

地球温暖化対策計画書

2014年1月29日

（提出先）
横浜市長

住所 〒164-0012
東京都中野区本町1-32-2
氏名 東京レンタル株式会社
代表取締役 上北徹男
（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	東京レンタル株式会社 代表取締役 上北徹男				
事業者の主たる 事業所の所在地	東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー21階				
主たる事業の業種	大分類	K 不動産業、物品賃貸業			
	中分類	70 物品賃貸業			
該当する 事業者の要件	<input type="checkbox"/>	条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input checked="" type="checkbox"/>	規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
	原油換算エネルギー使用量		k l	自動車の台数	181 台

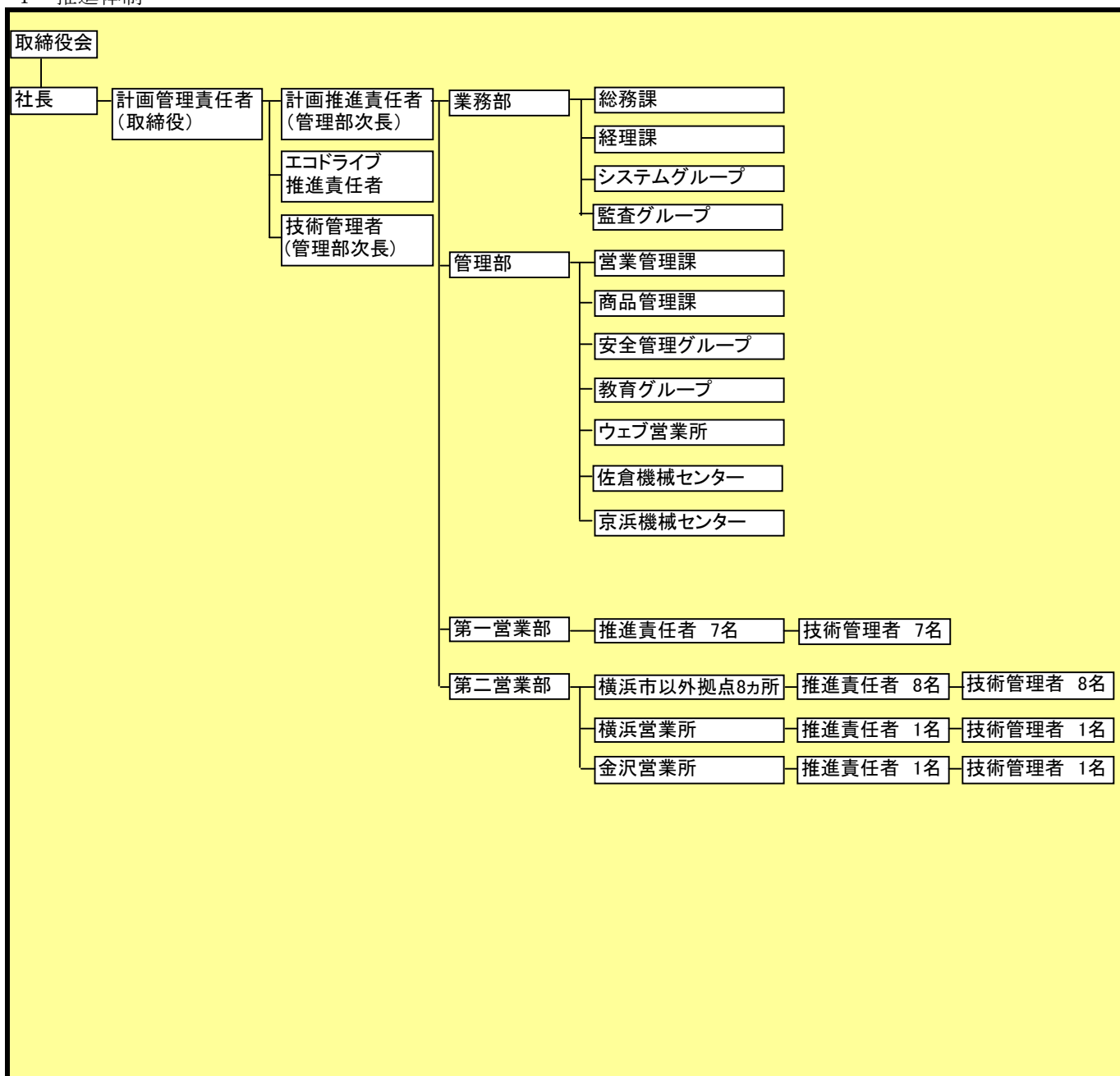
2 計画期間

25年度～27年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

・レンタカーに関しては、古い車両を廃車し、低燃費の車両を導入していく。
・社内使用車に関しては、現在は一部の車両のみにドライブレコーダーを取り付けているが、今後は全車両に取り付けてエコドライブの意識を高めていく。又、毎月ドライブレコーダーの記録をまとめたデータを全社に流し、周知させている。
・社内使用車を通勤に使うことを原則禁止し、公共交通機関を使うよう徹底させていく。
目標達成のため、以上の対策に取り組んでいく。
他の地域でも同じ取り組みをしていく。

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://tokyo.jpncat.com/
窓口で閲覧	閲覧場所	
	所在地	
	閲覧可能時間	
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (年度)	基準排出量		t-CO ₂			基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂			目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (年度)	目標排出量		t-CO ₂	削減率		%	削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方									
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等									

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (平成24年度)	基準排出量	605	t-CO ₂			基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後	605	t-CO ₂			目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (平成27年度)	目標排出量	580	t-CO ₂	削減率	4.1	%	削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>・弊社の所有する車両のほとんどはレンタカーの為、エコドライブを徹底することは難しい。 ただ、社内使用車に関しては、ドライブレコーダーやカーナビ等の機器を利用して社員にエコドライブを意識させていく。 ・今後急激に車両台数が増減する予定はない為、一定年数が経った車両を廃車し、燃費の良い車両に買い換えていくことで排出量を削減していく。</p> <p>以上の理由から、目標排出量を設定している。</p>								
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等									

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計 (t-CO ₂)
3,000k l 以上		
1,500k l 以上 3,000k l 未満		
500k l 以上 1,500k l 未満		
500k l 未満		
合計	0	0

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計 (t-CO ₂)
普通貨物自動車	81	259
小型貨物自動車	99	344
大型バス	0	0
マイクロバス	0	0
乗用自動車	1	2
合計	181	605
低公害かつ低燃費な車の 導入割合 (%)	2.82	%

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備			
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討			
	3 機器管理台帳の整備			
	4 照明設備の運用管理			
	5 エネルギー使用量の把握			
	6 各種図面の整備			
	7 外気導入量の適正管理			
	8 フィルター等の清掃			
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理			
	10 変圧器の需要率管理、効率管理			
	11 室内温度の適正管理			
	12 地下駐車場の換気管理			
	13 照明設備の高効率化			
	14 事務所機器の待機電力管理			
	15 機器性能管理			
	16 冷凍機の冷水出口温度管理			
	17 燃焼設備の空気比管理			
	18 排出ガス温度の管理			
	19 蒸気配管のバルブ等の保温			
	20 工業炉表面の断熱強化			
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化			
	22 コンプレッサの吸気管理			
第3号該当事業者	23 推進体制の整備	実施済		各拠点に責任者・管理者を選任し、推進体制を整えている。対象事業所数:2
	24 自動車の適正な使用管理	実施中	計画化	リカーのルール作成は予定なし。社有車は機器を使って管理する。対応期限:平成28年3月31日
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理	実施済		自動車ごとの走行距離を月ごとに記録している。対象車両数:181台
	26 エコドライブ推進体制の整備	実施中	計画化	機器を活用し、社員のエコドライブ意識を高める。講習受講を検討中。対応期限:平成28年3
	27 自動車の適正な維持管理	実施済		各拠点に整備管理者を配置し、適切な点検・整備を行っている。対象事業所数:2

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1				
2				
3				
4				
5				

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1					
2					
3					
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	・従業員の自動車利用から公共交通機関への誘導策等、公共交通機関の利用促進に関する対策
計画期間内に実施する対策	

13 計画等に対する自己評価

<p>1次計画作成時は車両の買い換えが出来ない状態だったが、現在はその状況も改善してきている。その為、今後は積極的に古い車両を廃車し、低燃費車を購入する予定である。又、ドライブレコーダーによる従業員のエコドライブの意識向上や、公共交通機関の利用促進を図ることで排出量を削減できるよう取り組んでいく。</p>
